



新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。旧年は大変お世話になりました。

お客様のご要望に少しでもお応えできましたこと大変光栄に存じます。

本年もさらなるサービス向上に向け、気持ちを新たに組み立てまいりますので、

お気付きのことは何なりとご指導いただければ幸いです。

変わらぬご愛顧のほど心よりお願い申し上げます。



2023年はどんな年？

さて、今年2023年は癸卯（みずのと・う）の年です。「十二支」はご存知の通り、子（ね）、丑（うし）、寅（とら）、卯（う）、辰（たつ）、巳（み）、午（うま）、未（ひつじ）、申（さる）、酉（とり）、戌（いぬ）、亥（い）と、その年を12種類の動物になぞらえたものです。この十二支が「干支」の意味で用いられることがあります



が、干支とは本来「十干十二支（じっかんじゅうにし）」を略した呼び名で、「十干（じっかん）」と十二支を組み合わせたものです。

「十干」とは、甲（きのえ）、乙（きのと）、丙（ひのえ）、丁（ひのと）、戊（つちのえ）、己（つちのと）、庚（かのえ）、辛（かのと）、壬（みずのえ）、癸（みずのと）の総称で、もとは1から10までのものを数えるための言葉です。

『十干・十二支』の並びで表したとき、去年が『壬寅（みずのえ・とら）』でしたので、今年が『癸卯（みずのと・う）』となります。

花開く、飛躍の年に！

『癸（みずのと）』は「十干」のうち第10位であり、物事の終わりと

始まりを意味し、「揆（はかる）」という文字の一部であることから「種子が計ることができるほどの大きさになり、春の間近でつぼみが花開く直前である」という意味とされています。

また「卯」はもともと「茂」という字が由来といわれ「春の訪れ」という意味、また、「卯」という字の形が「門が開いている様子」を連想させることから「冬の門が開き、飛び出る」という意味があると言われています。

これらから癸卯には、「これまでの努力が花開き、実り始めること」という縁起の良い意味があります。

皆様にとって、長い耳で多くのことを聞き、飛躍の年になるように祈念いたします。

最新
news

車検証の電子化が開始

2023年1月4日より、車検証が電子化されます。
ここでは、車検証が電子化されることによる変更点等を解説していきます。

裏面で詳しく
ご説明します

- ポイント① 車検証がコンパクトサイズになります
- ポイント② 車検証情報はアプリで確認できます
- ポイント③ 記録等事務代行サービスで一部手続きが出頭不要になります



ポイント1

車検証がコンパクトサイズになる

現状の A4 サイズの「車検証」が A6 サイズの「電子車検証」になります。

電子車検証には、変更登録等による記載事項の変更を伴わない基礎的情報のみが記載(下図 A)され、その他の車検証情報は IC タグ(下図 B)に格納されます。IC タグに格納された情報は、汎用の IC カードリーダーや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。



出典：国土交通省電子車検証特設サイト



券面記載事項

- 自動車登録番号／車両番号
- 車台番号
- 交付年月日
- 使用者の氏名又は名称
- 車名・型式
- 型式
- 自動車の種別
- 長さ／幅／高さ
- 車体の形状
- 原動機の型式
- 燃料の種類

- 総排気量又は定格出力
- 自家用・事業用の別
- 用途
- 乗車定員／最大積載量
- 車両重量／車両総重量
- 軸重
(前前・前後・後前・後後)
- 初度登録年月／
初度検査年月
- 車両識別符号(車両 ID)
※車両ごとに不変の番号として電子化に伴い付与

券面非表示事項 (IC タグのみ)

- 自動車検査証の有効期間
- 所有者の氏名・住所
- 帳票タイプ
- 使用者の住所
- 使用の本拠の位置

ポイント2

車検証情報はアプリで確認できる

電子車検証の券面に、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認します。

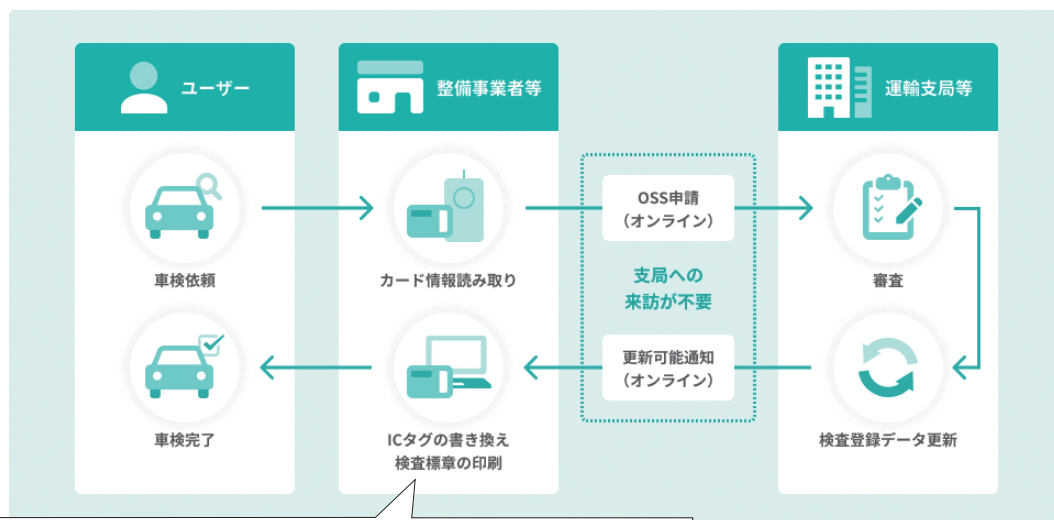


出典：国土交通省電子車検証特設サイト

ポイント3

記録等事務代行サービスで一部手続きが出頭不要

電子車検証に搭載されている IC タグの記録情報の書き換えのみの継続検査や変更記録手続きの場合、運輸支局等から委託を受けた記録等事務代行者は、運輸支局等への出頭が不要となります。



出典：国土交通省電子車検証特設サイト

編集後記

上記が電子車検証創設に伴っての変更点です。2023年1月4日以降に車検を受けると、自動的に電子車検証が交付されます。車検証情報を確認するためにも『車検証閲覧アプリ』を事前にインストールしておくことをお勧めします。また、これまでは車検時に新しい車検証が発行されていましたが、今後は基礎的情報に変更がない限りは同じ車検証を使用することになるので取り扱いに注意が必要です。

弊所東京支店(車両登録部門)では記録等事務代行者の委託を受ける予定ですので、正式に記録等事務代行者となった際には改めてご報告いたします。